

令和8年第1回垂井町議会定例会の会議結果

(会期：令和8年3月3日～19日 17日間)

議案番号	件名	議決日	結果
報告第1号	専決処分の報告について	—	報告
	損害賠償額6万3,800円を支払い、和解するもの。		
議第1号	専決処分の承認について	3月3日	承認
	物価高対応子育て応援手当支給事業に係る一般会計補正予算について、専決処分したため議会に報告し、承認を求めるもの。		
議第2号	専決処分の承認について	3月3日	承認
	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の選挙事務に係る一般会計補正予算について、専決処分したため議会に報告し、承認を求めるもの。		
議第3号	垂井町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	3月19日	原案可決
	子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の公布に伴い、乳児等通園支援事業者が乳児等支援給付費の支給に係る町の確認を受けるための基準を定めるもの。		
議第4号	垂井町職員の給与に関する条例の一部改正について	3月19日	原案可決
	人事院勧告に伴う国の対応に準じ、職員に支給する通勤手当の規定について、所要の改正を行うもの。		
議第5号	垂井町職員の旅費に関する条例の全部改正について	3月19日	原案可決
	国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、職員の旅費に関し国の対応との均衡を図るための見直しを行うため、所要の改正を行うもの。		
議第6号	垂井町立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	3月19日	原案可決
	乳児等通園支援事業の実施に関し利用料その他必要な事項を定めるため、所要の改正を行うもの。		
議第7号	垂井町介護保険条例の一部改正について	3月19日	原案可決
	介護保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、令和7年度税制改正による介護保険料の算定に係る影響に対応するため、所要の改正を行うもの。		
議第8号	垂井町ビジネス拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	3月19日	原案可決
	利用者の利用実態と要望を踏まえ、使用料の見直しをするため、所要の改正を行うもの。		
議第9号	垂井町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	3月19日	原案可決
	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の公布に伴い、消防団員等の公務災害における補償額に係る補償基礎額を見直すため、所要の改正を行うもの。		
議第10号	町道路線の認定について	3月19日	原案可決
	道路法第8条第2項の規定により、町道3路線を認定するもの。		

議第11号	町道路線の廃止について	3月19日	原案可決
	道路法第10条第3項の規定により、町道2路線を廃止するもの。		
議第12号	府中地区まちづくりセンター移転改修工事請負契約の締結について	3月3日	原案可決
	契約相手方：株式会社タワダ 契約金額：1億9,140万円		
議第13号	令和8年度垂井町一般会計予算	3月19日	原案可決
	歳入歳出総額102億4,000万円。		
議第14号	令和8年度垂井町国民健康保険特別会計予算	3月19日	原案可決
	歳入歳出総額25億3,000万円。		
議第15号	令和8年度不破郡介護認定審査会特別会計予算	3月19日	原案可決
	歳入歳出総額1,260万円。		
議第16号	令和8年度垂井町介護保険特別会計予算	3月19日	原案可決
	歳入歳出総額30億円。		
議第17号	令和8年度不破郡障害者総合支援認定審査会特別会計予算	3月19日	原案可決
	歳入歳出総額108万円。		
議第18号	令和8年度垂井町後期高齢者医療特別会計予算	3月19日	原案可決
	歳入歳出総額5億4,900万円。		
議第19号	令和8年度垂井町水道事業会計予算	3月19日	原案可決
	支出予算総額9億300万円。		
議第20号	令和8年度垂井町下水道事業会計予算	3月19日	原案可決
	支出予算総額15億9,594万円。		
議第21号	令和7年度垂井町一般会計補正予算（第10号）	3月3日	原案可決
	3億2,828万8千円を追加し、予算総額を115億3,124万7千円とするもの。		
議第22号	令和7年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	3月3日	原案可決
	293万6千円を追加し、予算総額を25億9,187万4千円とするもの。		
議第23号	令和7年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第3号）	3月3日	原案可決
	1,934万5千円を追加し、予算総額を29億6,005万3千円とするもの。		

議第24号	令和7年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	3月3日	原案可決
	1,400万円を追加し、予算総額を4億9,786万4千円とするもの。		
議第25号	令和7年度垂井町水道事業会計補正予算（第1号）	3月3日	原案可決
	収益的支出の予定額に124万円を追加し、収益的支出の予定額を5億1,639万5千円とするもの。		
議第26号	令和7年度垂井町下水道事業会計補正予算（第2号）	3月3日	原案可決
	収益的収入の予定額から1,486万8千円を、収益的支出の予定額から866万円をそれぞれ減額し、収益的収入の予定額を7億4,825万円、収益的支出の予定額を7億2,802万7千円とするとともに、資本的収入の予定額から1億6,028万1千円を、資本的支出の予定額から1億3,937万6千円をそれぞれ減額し、資本的収入の予定額を7億3,790万8千円、資本的支出の予定額を9億4,699万4千円とするもの。		
議第27号	教育委員会教育長の任命について	3月19日	同意
	和田満教育長の退任に伴い、神谷憲一氏を任命するもの。		